

# ARK

Interest Incorporated Association

2022  
April

4

vol.559



写真：メジロ

## CONTENTS

- 1・愛知労働局 人事異動  
・家内労働法に基づく「委託状況届」の提出をお願いします
- 2・ご存知ですか？ 職場における労働衛生基準が変わりました  
・労働安全衛生法施行令の一部を改正する政令等の施行について
- 3・災害発生状況  
・中央労働災害防止協会 2021年度中小企業無災害記録証受賞事業場紹介  
・中央労働災害防止協会 中小企業無災害記録証授与制度申請のご案内
- 4-6・第55回理事会 開催報告／2022年度事業計画
- 7・愛知県下労働基準協会 「企業の労働110番『労働相談室』」事業始めます！  
・第11回定時会員総会 開催案内
- 7・中小企業退職金共済制度のご案内
- 8・2022年度 愛知産業安全衛生大会の司会者を募集します  
・愛知安全管理者交流会・愛知衛生管理者交流会・愛知THP推進協議会 第23回合同幹事会を開催  
・2021年度 経営者セミナー 開催報告
- 9・当協会・地区協会の事務局長会議を開催  
・最近の労働法改正を分かり易く学ぶ無料セミナー ～トラブルを防ぎ企業を伸ばす働き方改革を目指すために～開催報告  
・外国人技能実習制度関係者養成講習
- 10・【第2回 イマドキ 労務相談】 ～社会保険労務士がお答えいたします～
- 11・技能講習等講習会予定表

# 人事異動

愛知労働局

令和4年4月1日付（退職は令和4年3月31日付）（順不同・敬称略）

	新（所属・職名）	氏名	旧（所属・職名）	
転出・退職	(退職)	伊藤 正史	愛知労働局長	
	名古屋中公共職業安定所長	服部 善寛	総務部	総務調整官
	名古屋西労働基準監督署長	橋本 亨	雇用環境・均等部	企画課長
	豊田労働基準監督署長	山脇 薫		指導課長
	労働基準局監督課過重労働特別対策室長（併）中央労働基準監察監督官〈本省〉	岡田 直樹	労働基準部	労働基準部長
	労働基準局安全衛生部安全課建設安全対策室長補佐（併）労働基準局総務課〈本省〉	恩田 基弘		監督課長
	労働基準局補償課中央職業病認定調査官〈本省〉	宮内 尚宏		労災補償課長
	豊橋労働基準監督署長	鳥居 粧滋		安全課長
	(退職)	豊嶋 吉武	職業安定部	職業安定部長
	厚生労働省人材開発統括官付人材開発政策担当参事官室 室長補佐〈本省〉	諸井 博之		職業安定課長
	(退職)	大嶋 健二	需給調整事業部	需給調整事業部長
	豊田公共職業安定所長	山下 保		需給調整事業第二課長
	転入	愛知労働局長		代田 雅彦 (独)労働者健康安全機構理事
総務部		総務調整官	寺部 重宏	総務課長
		総務課長	栗本 辰也	職業安定部職業対策課長
雇用環境・均等部		企画課長	福崎 守	職業安定部訓練室長
		指導課長	山口 英俊	労働基準部監督課 主任地方労働基準監察監督官
労働基準部		労働基準部長	伊勢 久忠	労働基準局総務課長補佐〈本省〉
		監督課長	秋山 茂	佐賀労働局労働基準部監督課長
		労災補償課長	小坂 幸司	岡山労働局総務部総務課長
		安全課長	瀧田 勉	労働基準部健康課長
職業安定部		健康課長	井奥 善久	一宮労働基準監督署長
		職業安定部長	出口 義将	名古屋中公共職業安定所長
		職業安定課長	岩下 伸弥	人材開発統括官付参事官（人材開発政策担当）付訓練企画室訓練企画係長（併）人材開発統括官付参事官（能力評価担当）付技能五輪国際大会推進室技能競技大会推進係長〈本省〉
需給調整事業部		職業対策課長	鈴木 斉	豊田公共職業安定所長
	需給調整事業部長	山崎 孝義	需給調整事業部需給調整事業第一課長	
	需給調整事業第一課長	坂東 信孝	一宮公共職業安定所長	
	需給調整事業第二課長	奥村 孝治	春日井公共職業安定所長	

## 家内労働法に基づく「委託状況届」の提出をお願いします

愛知労働局

家内労働者へ仕事(内職等)を委託している事業主は、家内労働法による「委託者」になりますので、「委託状況届」の提出が必要です。

これは毎年4月1日現在の家内労働者数等の現況について、所轄労働基準監督署を経由して労働局に届け出るものです。4月30日までに提出をお願いします。

届出用紙は、最寄りの労働基準監督署で入手可能です。愛知労働局のホームページからダウンロードもできます。

また、電子申請も可能です。e-Gov 電子申請 > [手続検索] > [手続名称から探す]に「委託状況届」と入力・検索してください。あらかじめ電子署名(電子証明書)の御用意をお願いします。

なお、e-Gov にG ビズID でログインして電子申請を行う場合は、申請に必要な電子署名を省略することができます。電子申請をぜひ、御利用ください。

e-Gov 電子申請 | <https://shinsei.e-gov.go.jp/>  
G ビズID | <https://gbiz-id.go.jp/top/>

愛知労働局 最低賃金・家内労働  
パンフレット・リーフレット・様式



詳しくは、愛知労働局労働基準部賃金課(052-972-0258)又は最寄りの労働基準監督署にお尋ねください。  
(e-Gov 電子申請に関しては050-3786-2225、GビズIDに関しては0570-023-797)

## ご存知ですか？ 職場における労働衛生基準が変わりました

愛知労働局

令和3年12月1日に「事務所衛生基準規則及び労働安全衛生規則の一部を改正する省令」が公布され、職場における一般的な労働衛生基準が見直されました。

事務所における照明の基準のほか、事務所その他の作業場における清潔、休養などに関する職場における労働衛生基準見直しの主な項目とポイントは、下記をご確認ください。

主な項目	見直しのポイント
<b>照 度</b> 【事務所のみ】 (R4.12.1 施行)	<ul style="list-style-type: none"><li>事務作業における作業面の照度の作業区分を2区分とし、基準を引き上げた。 一般的な事務作業（300ルクス以上） 付随的な事務作業（150ルクス以上）</li><li>個々の事務作業に応じた適切な照度については、作業ごとにJISZ 9110などの基準を参照する。</li></ul>
<b>便 所</b> ※便所を男性用と女性用に区別して設置する原則は維持。	<ul style="list-style-type: none"><li>男性用と女性用の便所を設けた上で、独立個室型の便所<sup>※</sup>を設けたときは、男性用及び女性用の便所の設置基準に一定数反映させる。</li><li>少人数（同時に就業する労働者が常時10人以内）の作業場において、建物の構造の理由からやむを得ない場合などについては独立個室型の便所で足りるものとした。既存の男女別便所の廃止などは不可。</li><li>従来の基準を満たす便所を設けている場合の変更は不要。 注）独立個室型の便所：男性用と女性用を区別しない四方を壁等で囲まれた一つの便房により構成される便所。</li></ul>
<b>シャワー設備等</b>	設ける場合は誰もが安全に利用できるようにプライバシーにも配慮する。
<b>休憩の設備</b>	事業場の実情に応じ、広さや設備などを検討することが望ましい。
<b>休養室・休養所</b>	<ul style="list-style-type: none"><li>随時利用が可能となるよう機能を確保する。</li><li>入口・通路からの目隠し、出入り制限等、設置場所等に応じ、プライバシーと安全性の両者に配慮する。</li></ul>
<b>作業環境測定</b> 【事務所のみ】	一酸化炭素、二酸化炭素濃度の測定機器は、検知管に限らず同等以上の性能を有する電子機器等も可である旨を明示した。
<b>救急用具の内容</b>	<ul style="list-style-type: none"><li>作業場に備えるべき救急用具・材料について、一律に備えなければならない具体的な品目についての規定を削除した。</li><li>職場で発生することが想定される労働災害等に応じ、応急手当に必要なものを産業医等の意見、衛生委員会等での調査審議、検討等の結果等を踏まえ、備え付けることとした。</li></ul>

詳細な情報は、厚生労働省ホームページ

([https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000207439\\_00007.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000207439_00007.html)) をご確認ください。



## 労働安全衛生法施行令の一部を改正する政令等の施行について

愛知労働局

「職場における化学物質等の管理のあり方に関する検討会報告書」（令和3年7月19日公表）を踏まえ、化学物質のばく露による健康障害を防止するため、労働安全衛生施行令（昭和47年政令第318号。以下「令」という。）、労働安全衛生規則（昭和47年労働省令第32号。以下「安衛則」という。）及び特定化学物質障害予防規則（昭和47年労働省令第39号）について、所要の改正を行いました。

※令和5年4月1日から施行（一部令和6年4月1日から施行）

○改正政令関係

- 労働災害を防止するため注文者が必要な措置を講じなければならない設備の範囲の拡大（令第9条の3関係）
- 職長等に対する安全衛生教育の対象となる業種の拡大（令第19条関係）
- 名称等を表示及び通知すべき化学物質等の追加（令別表第9関係）

内容の詳細については、厚生労働省ホームページ

(<https://www.mhlw.go.jp/hourei/doc/tsuchi/T220225K0030.pdf>) をご確認ください。



# 災害発生状況

愛知労働局

## 愛知県の全産業死亡災害一覧 (令和4年3月8日現在)

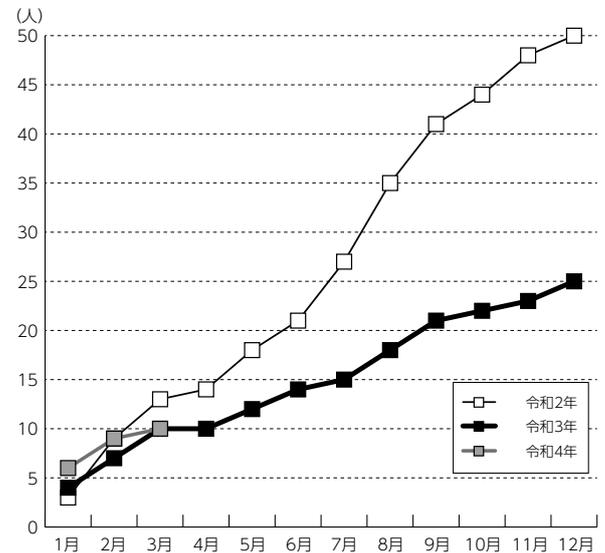
発生日時	事故の型/起因物	災害発生状況・原因		
R4.2.7. 14:00	墜落・転落 屋根・はり・もや・けた・合掌	建物から墜落したとみられる災害(詳細調査中)		
	事業場規模 9人以下	業種 清掃・と畜業	70代 作業者・技能者	経験 40年
R4.2.12. 8:10	交通事故(道路) 乗用車、バス、バイク	通勤送迎用の車に同乗中、交通事故で被災したものの。		
	事業場規模 300~499名	業種 保健・衛生業	60代 事務職	経験 2年
R4.2.21. 9:40	はさまれ・巻き込まれ その他の一般動力機械	不具合で停止していた設備の復旧作業中に、意図せず動作した設備にはさまれたとみられる災害(詳細調査中)		
	事業場規模 100~299名	業種 金属製品製造業	50代 製造員	経験 15年
R4.3.1. 8:49	はさまれ・巻き込まれ 高所作業車	高所作業車で作業後、アウトリガを収納しエンジンを停止させたところ、車両が動き出し電柱との間に挟まれた。		
	事業場規模 10~29名	業種 その他の建設業	40代 運転員	経験 20年

## 愛知労働局管内死亡災害発生状況 (令和4年3月8日現在の速報値)

令和4年発生分 ※ ( )内は交通事故による死者数で内数である。

業種	年別	令和4年 (速報値)	令和3年同時期 (速報値)	令和3年暫定値
製造業	造業	3	4	12 (1)
	食料品製造業		1	1
	化学工業		1	1
	鉄鋼・非鉄金属		1	2
	金属製品	2		1 (1)
	一般・電気・輸送用 その他	1	1	4 3
建設業	土木工事業	3	1	5
	建築工事業	1	1	5
	その他	2		
陸上貨物運送事業	1		1 (1)	
商業	卸売業			2 (2)
	小売業			2 (2)
	その他			
清掃・と畜業	1			
上記以外の事業	2 (1)		6 (1)	
合計		10 (1)	5	26 (5)

## 月別死亡災害発生状況積算グラフ



## 中央労働災害防止協会 2021年度中小企業無災害記録証 受賞事業場紹介

中央労働災害防止協会では、中小企業が自主的に安全衛生活動を進める上での目標となるよう「中小企業無災害記録証授与制度」を設けています。2021年度は一定の無災害記録日数を達成した次の事業場が受賞されました。

事業場名	所在地	業種	種別	無災害記録日数	樹立年月日	授与年月日
(株)中部総合ビルサービス	名古屋市 中村区	設備工事業	第2種(進歩賞)	2,800日	平成31年2月9日	令和3年7月1日
寿金属工業(株)碧南工場	碧南市	金属製品製造業	第3種(銅賞)	2,850日	令和2年4月15日	令和3年9月1日
刈谷高速運輸(株)	小牧市	道路貨物運送業	第3種(銅賞)	2,400日	令和3年7月27日	令和3年10月1日
佐藤工業(株)	あま市	輸送用機械器具製造業	第4種(銀賞)	1,600日	令和3年8月20日	令和3年10月1日
イトモル精密(株)本社工場	豊川市	一般機械器具製造業	第4種(銀賞)	1,800日	令和3年10月13日	令和4年1月1日

## 中央労働災害防止協会 中小企業無災害記録証授与制度 申請のご案内

中央労働災害防止協会(中災防)では、中小企業が自主的に安全衛生活動を進める上での目標となるよう「中小企業無災害記録証授与制度」を設けています。災害ゼロの安全で快適な職場づくりに向けて、ぜひ本制度をご活用ください。制度の概要および申請方法は(<https://www.jisha.or.jp/chusho/record/>)をご確認ください。

## 第55回理事会 開催報告

当協会は、3月15日（火）に名古屋商工会議所ビル 第3会議室で標記理事会を開催しました。「2022年度事業計画および収支予算」および「第11回定時会員総会招集」などを上程し、いずれも出席理事全員一致で可決されました。また、「2021年度事業計画の進捗状況と下期の代表理事および業務執行理事の職務執行状況」について併せて報告しました（事業計画は以下のとおり）。

### 2022年度事業計画

当協会は労働条件の向上と労働災害の防止を図り、労働者の福祉の増進ならびに健全な産業の興隆に寄与するため、労働基準法や労働安全衛生法をはじめとする労働関係法令の普及促進に関する事業に取り組んでいる。

今年度の事業計画は、良好な労使関係による企業の繁栄を目指し、各地区労働基準協会などと協力して、最近の労働トラブルの防止を分かりやすく学ぶセミナーを開催する。また、法改正された育児・介護休業法に係る環境整備の推進や働き方改革の実現・生産性の向上・人手不足の解消を進める上でのデジタル化（業務の効率化）の取組について周知啓発を行う。

健康安全に関しては、労働安全衛生管理水準の維持・向上を図り労働災害の防止につなげるため、愛知産業安全衛生大会を通じた意識啓発、災害防止に向けたリスクマネジメントの推進などに取り組み、技能講習をはじめとする講習会については、法改正などを踏まえ適宜適切に開催する。また、愛知安全管理者交流会、愛知衛生管理者交流会及び愛知THP推進協議会による工場見学会・情報交流会の開催、説明会・セミナーの実施、表彰制度の創設等により、事業所に対し情報交換・意見交流の場を提供する。

また、地区協会との協力体制推進として、県下共通の無料労働相談体制を整備し、会員企業に対するサービスを強化する。

なお、引き続き、受講者のニーズを的確に捉え各種セミナー・講習会などを開催するとともに、更なる経費削減に努め、公益社団法人として財務基盤の安定・強化を図る。

#### 1 労働関係法令の普及促進など

##### (1) 最近の労働トラブルの防止を分かりやすく学ぶ無料セミナー【総務部会、賃金・時間部会】

都道府県労働局総合労働相談、労働裁判及び労働局行政指導から見える労働トラブル、問題点を分かりやすく解説し、良好な労使関係による企業の繁栄を目指し、留意・遵守すべき法律等の情報提供などを行う。具体的には愛知労働局、各地区労働基準協会および関係団体などの協力を得て、標記に関するセミナー（無料）を県下各地区で開催する（6～3月、計10回以上）。

##### (2) 男女ともに仕事と育児等を両立できる環境整備に向けたセミナー【賃金・時間部会】

昨年6月に育児・介護休業法が改正され、本年4月から段階的に施行される。出産・育児等による労働者の離職を防ぎ、男女ともに仕事と育児等を両立できるよう育児休業を取得しやすい雇用環境整備に係るセミナーを開催し、その周知啓発を図る。

##### (3) 働き方改革を進める上でのデジタル化（業務の効率化）実践セミナー【賃金・時間部会】

昨年7月、いわゆる「過労死大綱」が変更され、働き方の変化による過労死等の防止が必要とされている。長時間労働削減、年休取得の数値目標も強化され、働き方改革の取組が喫緊の課題とされる中、労働行政担当官によるテレワークや勤務間インターバル制度等の労働時間関係対策、また、経済産業行政担当官によるデジタル化、DX（業務改革等）の支援施策（補助金等）及びその実践事例の説明・解説により、働き方改革、生産性向上の気運の醸成、啓発を図る。

##### (4) 最新の労働情勢・関係法令の周知（経営者セミナー）【総務部会】

トップクラスの専門家を招いて標記に関するセミナーを開催し、その周知啓発を図る。

##### (5) 労災保険実務【労災部会】

労災補償申請時の実務対応手続き等に関するセミナーを開催し、その周知啓発を図る。

##### (6) 全国労働基準関係団体連合会（全基連）への協力【総務部会】

全基連が主催する各種講習のほか、同会が行政機関などから事業を受託した場合はそれらに協力し、労働関係法令の普及促進に寄与する。

#### 2 労働安全衛生管理水準の維持・向上など

##### (1) 愛知産業安全衛生大会【安全部会、健康部会】

第13次労働災害防止推進計画の重点施策の普及促進を図るとともに、安全意識の高揚と安全衛生管理水準の向上を目的に、愛知労働局をはじめとする行政当局、経済団体や関係団体などの後援、各地区労働基準協会などの協力の下、7月7日（会場：名古屋国際会議場センチュリーホール）に、安全衛生に関する喫緊の課題となっているテーマを取り上げ開催する。

##### (2) 安全衛生教育事業・講習会【安全部会、健康部会】（別表参照）

登録教習機関として行う技能講習のほか、特別教育などの講習会を実施し、安全衛生の強化・充実を図るとともに、講

習会場での事故防止に向け、定期的に安全点検を実施し、安心・安全な講習会を提供する。

本年度は、建築物の解体作業等における有資格者（建築物石綿含有建材調査者講習修了者）による石綿含有建材に関する事前調査が義務付けられ、令和5年10月の施行に向けて、県内の有資格者の養成が喫緊の課題とされているため、今年度から「一般建築物石綿含有建材調査者講習」を新規に開講する。

- ①技能講習（12講習）：フォークリフト運転（31・35H）、ガス溶接、酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者、有機溶剤作業主任者、特定化学物質および四アルキル鉛等作業主任者、プレス機械作業主任者、乾燥設備作業主任者、はい作業主任者、石綿作業主任者、鉛作業主任者、ショベルローダー等運転
- ②特別教育（11教育）：アーク溶接、産業用ロボット、自由研削といし取替・試運転、機械研削といし取替・試運転、ダイオキシン、粉じん、低圧電気、電気自動車等整備、石綿作業従事者、フルハーネス（1.5・6H）
- ③能力向上等教育（6教育）：安全管理者選任時研修、局所排気装置自主検査者講習、安全衛生推進者養成講習、衛生推進者養成講習、マスクフィットテスト実施者養成研修、石綿含有建材調査者（新規）
- ④免許試験等受験準備勉強会（4勉強会）：衛生管理者（1種）、エックス線作業主任者、潜水士、作業環境測定士

### （3）リスクアセスメントの推進【安全部会】

化学物質の自律的管理などリスクアセスメントの実施が必要となっており、愛知労働局および地区協会と協力し、広く県下各地区で普及のためのセミナーを実施する。

### （4）産業保健に関する取組み【健康部会】

愛知労働局をはじめとする行政当局および関係団体との共催で産業保健セミナーを開催する。

### （5）健康安全に関する情報交換・意見交流【安全部会・健康部会】

各部会構成の愛知安全管理者交流会、愛知衛生管理者交流会及び愛知THP推進協議会による工場見学会・情報交流会、説明会・セミナー、事例発表などを行う。

### （6）中央労働災害防止協会（中災防）への協力【安全部会・健康部会】

中災防が主催する大会、セミナー、相談事業などに協力し、安全衛生の啓発促進に努める。

## 3 県下共通の無料労働相談室の運用【総務部会】

県下地区協会の会員企業を対象に、名北協会の相談窓口を活用し、地区協会の相談アドバイザーと連携して、会員企業がより労働相談しやすい体制を整備し、今年度中に運用を開始する。

## 4 諸会議の円滑な運営【総務部会】

以下の諸会議を円滑に開催・運営する。

- ①定時会員総会（第11回・6月）
- ②理事会（第56回・5月、第57回・6月、第58回・11月、第59回・3月）
- ③その他必要に応じ開催する諸会議

## 5 広報活動【総務部会】

月刊会報誌「ARK」を毎月発行し、行政当局からの周知依頼などに対応するとともに、ホームページを通じて適宜適切に有益な情報発信を行う。

## 6 関係官公庁・団体の連絡調整など【総務部会】

愛知労働局、愛知県、名古屋市をはじめとする行政当局、災害防止団体や安全衛生団体などの関係団体、経済団体、全国および都道府県労働基準協会や各地区労働基準協会などと連絡調整を図りながら事業を進める。

## 7 その他

- ①優良事業場および労働者の表彰（安全優良職長厚生労働大臣顕彰、緑十字賞、中小企業無災害記録証）
- ②団体労働災害総合保険の周知と集金代行
- ③その他協会の目的を達成するために必要な事業

## 2022年度事業計画（大会・セミナー）

部会	大会・セミナー名	開催予定時期	目標参加者数（人）※2
安全健康	2022年度愛知産業安全衛生大会 [2-(1)]	7月7日	600～1000
	第81回全国産業安全衛生大会 2022in 福岡 [2-(6)]	10月19～21日	未定
総務	最近の労働トラブルの防止を分かりやすく学ぶセミナー [1-(1)] ※1	(6～3月)	(累計 300～500)
	最新の労働情勢・関係法令に関するセミナー [1-(4)]	2月	100
安全	リスクマネジメント推進のためのセミナー [2-(3)]	6・1月他	累計 100～200
健康	産業保健セミナー [2-(4)]	11月	100
賃金時間	最近の労働トラブルの防止を分かりやすく学ぶセミナー [1-(1)] ※1	(6～3月)	(累計 300～500)
	男女ともに仕事と育児等を両立できる環境整備セミナー [1-(2)]	9月	100
	働き方改革を進める上でのデジタル化（業務の効率化）実践セミナー [1-(3)]	10月	100
労災	労災保険実務に関するセミナー [1-(5)]	12月	100

※1 総務部会、賃金・時間部会の合同開催 ※2 目標参加者数は新型コロナウイルス感染症の状況などにより変更する場合がある。

(別表) 安全衛生教育事業・講習会等  
基本的な考え方

◇受講者ニーズを捉え外部会場を積極的に活用し講習を実施 ◇感染防止対策として定員上限は通常時の50%  
◇法改正などを踏まえ石綿含有建材調査者（能力向上等教育）を新設、マスクフィットテスト実務者養成研修（能力向上等教育）の受講回数を設定

(単位：回・人)

講習・教育名	2022年度		2021年度				2021年度に対する増減			
	計画(A)		推定実績(B)※		計画(C)		対推実(A-B)		対計画(A-C)	
	回数	受講者数	回数	受講者数	回数	受講者数	回数	受講者数	回数	受講者数
<b>技能講習</b>										
フォークリフト運転(31H)	64	2,528	61	2,448	64	2,355	3	80	0	173
フォークリフト運転(35H)	1	10	1	7	1	10	0	3	0	0
ガス溶接	22	759	19	728	21	913	3	31	1	▲154
酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者	71	2,860	62	2,679	69	2,853	9	181	2	7
有機溶剤作業主任者	63	3,070	58	2,801	55	2,605	5	269	8	465
特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者	71	3,294	222	11,991	216	13,074	▲151	▲8,697	▲145	▲9,780
プレス機械作業主任者	13	615	11	510	12	560	2	105	1	55
乾燥設備作業主任者	19	862	19	827	20	917	0	35	▲1	▲55
はい作業主任者	13	575	12	531	12	541	1	44	1	34
石綿作業主任者	46	2,200	33	1,841	20	951	13	359	26	1,249
鉛作業主任者	6	270	6	269	6	260	0	1	0	10
ショベルローダー等運転(31H)	4	72	6	72	7	126	▲2	0	▲3	▲54
小計	393	17,115	510	24,704	503	25,165	▲117	▲7,589	▲110	▲8,050
<b>特別教育</b>										
アーク溶接	13	488	12	372	12	449	1	116	1	39
産業用ロボット(検査・教示)	6	270	11	461	10	400	▲5	▲191	▲4	▲130
自由研削といし・取替・試運転	17	612	13	464	13	440	4	148	4	172
機械研削といし・取替・試運転	5	200	5	175	5	212	0	25	0	▲12
廃棄物の焼却施設に関する業務	2	64	2	78	2	59	0	▲14	0	5
粉じん作業	7	261	6	228	6	203	1	33	1	58
低圧電気取扱業務(実技7H)	19	903	17	788	17	787	2	115	2	116
電気自動車等整備	6	158	4	101	3	100	2	57	3	58
石綿使用建築物等解体等業務	2	65	1	32	1	40	1	33	1	25
フルハーネス(6.0H)	28	1,330	20	981	18	829	8	349	10	501
フルハーネス(1.5H)	1	20	1	20	2	80	0	0	▲1	▲60
小計	106	4,371	92	3,700	89	3,599	14	671	17	772
<b>能力向上等教育</b>										
安全管理者選任時研修	4	152	4	176	4	170	0	▲24	0	▲18
局所排気装置等自主検査者講習	6	240	5	202	5	207	1	38	1	33
安全衛生推進者養成講習	4	120	3	107	3	92	1	13	1	28
衛生推進者養成講習	1	32	2	40	2	48	▲1	▲8	▲1	▲16
マスクフィットテスト実務者養成研修	12	432	6	160	0	0	6	272	12	432
石綿含有建材調査者(新規)	13	1,017	0	0	0	0	13	1,017	13	1,017
小計	40	1,993	20	685	14	517	20	1,308	26	1,476
<b>免許試験等受験準備勉強会</b>										
第1種衛生管理者	7	309	5	208	5	240	2	101	2	69
衛生管理者(直前コース)	0	0	1	9	3	100	▲1	▲9	▲3	▲100
エックス線作業主任者	3	143	2	107	2	80	1	36	1	63
潜水士	1	28	1	25	1	30	0	3	0	▲2
ガス溶接作業主任者	0	0	1	18	1	32	▲1	▲18	▲1	▲32
作業環境測定士	1	36	1	26	1	30	0	10	0	6
小計	12	516	11	393	13	512	1	123	▲1	4
合計	551	23,995	633	29,482	619	29,793	▲82	▲5,487	▲68	▲5,798

※2021年度推定実績は新型コロナウイルス感染症の状況などにより変動する場合がある。

	2020年度		2019年度		2018年度		2017年度		2016年度	
2016年度～2020年度の実績	405	17,194	418	23,767	453	24,615	405	22,828	416	23,871

# 愛知県下労働基準協会 「企業の労働110番『労働相談室』」事業 始めます 相談専用ダイヤル (052) 961-7110

愛知県下各労働基準協会では、令和4年4月からの新規事業として、会員企業の人事労務担当からの労働に関する広範囲な問題・課題・疑問に対する無料相談を行い、企業で働く方の福祉と企業の労務・安全衛生管理の向上にご支援できるよう「企業の労働110番『労働相談室』」事業を下記のとおり開始します。

## 記

- (1) 開始日 令和4年(2022年)4月1日～
- (2) 費用 無料
- (3) 相談対象 愛知県下各労働基準協会会員企業の人事労務担当(企業ご担当者の専用相談室)
- (4) 設立場所 一般社団法人名北労働基準協会内(名古屋市北区清水1-13-1)  
**相談専用ダイヤル (052) 961-7110**
- (5) 相談時間 午前8時30分～午後5時30分 土日祝日等を除く
- (6) 相談対応 行政OB、社会保険労務士等の名北労働基準協会等の役職員  
また、上席アドバイザー(行政・民間OBの労働基準協会専務理事)が各分野の専門家として相談員へ助言します。

法令を遵守し、労働トラブルを防ぎ、円滑な労務・安全衛生管理を行い、労使一体となり企業を繁栄させるため、是非ともご活用ください。

◇設立式典のご案内◇ 愛知県下各労働基準協会 会員の事業場様は自由にご参加できます。

日 時 : 令和4年4月15日(金) 午後2時00分～午後4時00分  
会 場 : ウィルあいち 3階大会議室(名古屋市東区上野杉町1番地)  
特別講演 : 「トラブルのない円滑な労務・安全衛生管理の実施について」  
お 願 い : コロナ感染防止対策の一環として、座席指定とします。  
参加予約は ☎052-221-1438 (塩谷) まで。

## 第11回定時会員総会 開催案内

当協会は以下のとおり開催します。会員事業場の皆様には5月下旬に招集通知をお送りしますので、よろしくお願いいたします。

- (1) 日 時 6月13日(月) 15時00分～15時30分
- (2) 場 所 名鉄グランドホテル11階(名古屋市中村区名駅1-2-4)
- (3) 議 案 ①2021年度事業報告および貸借対照表、正味財産増減計算書、財産目録等  
②任期満了等に伴う役員選任  
③常勤役員の報酬
- (4) 報 告 2022年度事業計画および収支予算

会員総会終了後、新型コロナウイルス感染防止の観点から、飲食を伴う会員意見交換会は中止します。  
なお、同感染症の状況を踏まえ、会員総会にご出席されない会員事業場の皆様に向け、前回同様、リモート配信(ライブ)を予定しております。詳細については当会報誌5月号または招集通知でご案内します。

## 中小企業退職金共済制度のご案内

「確かな未来」が会社を変える。



で退職金。

「中退共」は中小企業が加入しやすい  
国の退職金制度です。

### ① 国の制度だから安全・安心!

さらに掛金の一部を国が助成します。

### ② 社外積立でラクラク管理!

管理や運用の手間がかかりません。

### ③ 掛金は全額非課税でオトク!

節税に加え、手数料もかかりません。

- パートタイマーさんもお加入いただけます。
- 他の退職金・企業年金制度等とのポータビリティも可能です。

詳しくは  
ホームページをご覧ください

中退共 検索

<http://chutaikyo.taisyokukin.go.jp/>

独立行政法人勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部 TEL(03)6907-1234 FAX(03)5955-8211

## 2022年度 愛知産業安全衛生大会の司会者を募集します。

当協会は、全国安全週間（7月1日～7日）の期間内に、愛知県内で安全衛生に携わる方々が一堂に会し、安全衛生意識の高揚と安全衛生管理水準の向上を目指す「愛知産業安全衛生大会」を開催します。

そこで、本大会の司会進行を担当していただける方を以下のとおり募集します。

【日 時】	7月7日(木) 13時00分～16時00分を予定
【会 場】	名古屋国際会議場 センチュリーホール（名古屋市中熱田区西町1番1号）
【募 集 内 容】	司会進行
【募 集 事 項】	当協会会員事業場の従業員の方
【申 込 期 間】	4月28日(木)
【申込先・お問い合わせ先】	(公社) 愛知労働基準協会 教育事業部 担当：大鹿 TEL 052-221-1439 / FAX 052-221-1440 / メール kj-ark@airouki.or.jp

## 愛知安全管理者交流会・愛知衛生管理者交流会・愛知THP推進協議会 第23回合同幹事会を開催

2022年3月2日、愛知安全管理者交流会、愛知衛生管理者交流会および愛知THP推進協議会の各会は、日本特殊陶業市民会館において合同幹事会を開催しました（WEB同時開催）。冒頭、当協会守山専務理事の開会挨拶に続き、ご臨席の愛知労働局労働基準部安全課 鳥居課長より労働災害発生状況とリスクアセスメントの普及促進、同部健康課 濱田課長より自律した化学物質管理への円滑な移行等の説明をいただき、3会と連携して労働災害防止に取り組みたい旨のご挨拶がありました。



安全課長 鳥居 粧滋 氏



健康課長 濱田 勉 氏

その後、議案として「2022年度事業計画案」が上程され、承認されるとともに、「2021年度事業計画の進捗状況」の報告が行われました。今後の活動方針として、①SDGs達成の観点で踏まえ、業界・企業グループを超えた会員の繋がりを構築する、②会員が情報交換や意見交流の場を通じて知識の修得と啓発を行うこととし、具体的に工場見学、グループ討議、事例発表等を予定しています。

最後に、株式会社健康企業 代表 亀田医師より、「職場の新型コロナウイルス～オミクロン変異株などへの職場への対策について」と題して、労働安全衛生・健康管理対策の充実等のご講演をしていただきました。



亀田 高志 氏

## 経営者セミナー 開催報告

当協会は、2月22日（火）に名古屋国際会議場（名古屋市中熱田区）において、企業経営者、人事労務担当者や社会保険労務士などを対象に、「多様で柔軟な雇用施策への対応と4月から施行の労働関係法等の人事・労務管理の課題」と題して、標記セミナーを開催しました（Zoomウェビナー同時配信）。

4月から施行される労働関係法令を踏まえ、①多様な雇用形態と柔軟な勤務制への対応、②柔軟な勤務制の施策と現実の監督行政上の労働時間の取扱い、③「テレワーク導入推進ガイドライン」上の労働時間の問題、④中小企業へ4月1日から義務化されるパワハラ「雇用管理措置」をめぐって、⑤4月1日以降施行される改正育児休業制度への対応、⑥副業・兼業問題と多様な雇用形態の問題、⑦フリーランス（業務委託）、ギグエコノミー等多様な働き方の問題、をテーマに、判例や行政通達を紐解いて解説していただきました。

今回、コロナ禍の状況を勘案して、会場受講と合わせてWEB受講でも多くの方に参加できるようにいたしました。



安西 愈 氏

## 当協会・地区協会の事務局長会議を開催

当協会は、県下各地区労働基準協会の専務理事と年3回定期的に、労働条件や安全衛生の向上を目的とした情報・意見交換のための会議を開催しており、3月16日(水)名古屋商工会議所会議室にて2021年度3回目を実施しました。当日は、新型コロナウイルス感染症の予防策として、マスク着用、検温・手指消毒のほか、広い会場で十分な換気のもと大きく間隔を空けた配席とするほか、各種対策を講じたうえで開催しました。

会議においては、22年度事業計画の説明を行い、同事業計画のうち、県下共通労働相談事業、リスクアセスメントセミナーの地区協会共催や愛知産業安全衛生大会について、審議・検討しました。また、同事業計画の労働トラブル無料セミナー、修了証記載事項の変更や「講習会管理システム」の更新(案)等について、報告および意見交換を行いました。さらに、地区労働基準協会からの種々ご意見については、引き続き対応・検討することになりました。

## 最近の労働法改正を分かり易く学ぶ無料セミナー ～トラブルを防ぎ企業を伸ばす働き方改革を目指すために～ 開催報告

当協会は、3月9日(水)に名古屋市公会堂4階ホール(名古屋市昭和区)において、企業の人事労務担当者などを対象に、標記セミナーを開催しました。

開会の冒頭、愛知労働局労働基準部長 岡田 直樹 氏より、ごあいさつをいただき、選ばれる企業としてワークライフバランスが必要であり、そのためには、労働時間、年休等の法令遵守が前提であること、時間外労働の削減は取引先との関係を考慮の上、企業に合ったやり方を選択すること、2021年度のベストプラクティス企業(労働時間の削減など働きやすい職場づくりに積極的に取り組んでいる企業)の3社がホームページにおいて紹介されていること、4月から中小企業にも適用されるパワハラ防止対策義務は事業主の責務として効果的な措置を講じること等の説明がありました。

続いて、「労働トラブルの現状と防止のための労働基準協会の活動」(講師:市之瀬高司氏)、「非正規労働者をめぐる法改正の内容」(講師:藤原 朋子氏)、「パワーハラスメント等防止をめぐる法改正の内容」(講師:新美 智美氏)、「労働時間をめぐる法改正の内容」(講師:市之瀬高司氏)の講演が行われました。

本無料セミナーは、当協会と14の地区労働基準協会が共催して、昨年6月から本年3月までに、名古屋地区、刈谷地区、豊田地区、一宮地区、岡崎地区、豊橋地区、半田地区、瀬戸地区で、通算9回開催し、333名の人事労務担当者などにご参加者いただけました。

2022年度も、県下の各地区において、「最近の労働トラブルの防止を分かりやすく学ぶセミナー ～労働トラブルの防止対策と良好な労使関係による企業の繁栄～」と題する無料セミナーを県下各地区(10会場予定)で開催し、良好な労使関係による企業の繁栄に向け、遵守しなければならない法律等を情報提供します。



岡田 直樹 氏

## 外国人技能実習制度関係者養成講習

外国人技能実習生を受け入れる監理団体や実際に技能実習を行う実習実施者を対象に同講習を開催します。当協会は、(公社)全国労働基準関係団体連合会が愛知県内で開催する同講習に「協力」しています。令和4年度の開催予定は以下のとおりです。

(受講料はテキスト代・消費税込)

月	日時	講習名	受講料	会場
5月	12日(木) 9時25分～17時10分	技能実習責任者	11,500円	ポーラ名古屋ビル9階
	13日(金) 9時25分～16時50分	技能実習指導員	10,500円	
	14日(土) 9時25分～15時40分	生活指導員	9,500円	
7月	14日(木) 9時25分～17時10分	技能実習責任者	11,500円	
	15日(金) 9時25分～16時50分	技能実習指導員	10,500円	
	16日(土) 9時25分～15時40分	生活指導員	9,500円	
9月	9日(金) 9時25分～17時10分	技能実習責任者	11,500円	
11月	10日(木) 9時25分～17時10分	技能実習責任者	11,500円	
	11日(金) 9時25分～16時50分	技能実習指導員	10,500円	
	12日(土) 9時25分～15時40分	生活指導員	9,500円	
1月	13日(金) 9時25分～17時10分	技能実習責任者	11,500円	
3月	10日(金) 9時25分～17時10分	技能実習責任者	11,500円	

【申込方法】 お申込みはインターネットで以下までお願いします(開催日の約2か月前からお申込みいただけます)。(公社)全国労働基準関係団体連合会 (<http://www.zenkiren.com/seminar/ginoujissyu001.html>)

【お問い合わせ先】 (公社)愛知労働基準協会 TEL 052-221-1438  
詳細は当協会ホームページ (<http://www.airouki.or.jp/>) にも掲載しています。

退職者対応や労働時間の管理、労務監査など、企業の抱えるイマドキの労務相談に社会保険労務士がお答えいたします。

## 第2回

## パワハラ防止について



パワハラ防止について、企業に求められることを具体的に教えてください。



お答えいたします。

2020年から企業においてパワーハラスメント対策が義務化されています（中小企業は2022年4月1日から義務化の対象になりました）。具体的には、労働施策総合推進法（正式名称は「労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律」）が2019年5月29日に改正されて、企業に対してパワーハラスメントを防止する措置を講ずることが義務付けられました。これまで、男女雇用機会均等法や育児・介護休業法などで定められていたセクシュアルハラスメント、職場における妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメントの対策強化に加え、年々相談件数が増加しているパワーハラスメントへの対策も取り組むことが求められています。

具体的には、次の4つの施策を講じる必要があります。

1. 事業主の方針等の明確化及びその周知・啓発  
…パワハラの内容やパワハラ禁止方針の明確化（就業規則等への記載）、研修・講習の実施、社内報や社内HPに掲載など
2. 相談（苦情を含む）に応じ、適切に対応するために必要な体制の整備  
…相談窓口の設置、相談窓口担当者への教育、外部機関へ相談対応の委託など
3. 職場におけるセクシュアルハラスメントにかかる事後の迅速かつ適切な対応  
…相談者・行為者等からの事実確認、懲戒処分の実施、再発防止策の実施など
4. 1～3の措置と併せて講ずべき措置  
…相談者・行為者等のプライバシー保護、相談行為等に対する不利益取扱いの禁止など



パワハラに該当するか否かの判断はどのようにすればよいのでしょうか。



お答えいたします。

職場におけるパワーハラスメントは、職場において行われる

- ①優越的な関係を背景とした言動であって、
  - ②業務上必要かつ相当な範囲を超えたものにより、
  - ③労働者の就業環境が害されるものであり、
- ①から③までの要素を全て満たすものをいいます。

従って、客観的にみて、業務上必要かつ相当な範囲で行われる適正な業務指示や指導については、職場におけるパワーハラスメントには該当しません。指導等をすることが役割として期待される管理監督者が、パワハラを定義を誤解して、本来の役割を遂行できないようなことがあってはなりません。パワハラは、立場や人によって、パワハラか否かの判断が分かれることが多くあります。

よって、パワハラ防止研修を実施するなどして、どこまでが「指導」で、どこからが「パワハラ」になるのかについて、すべての従業員が正しい認識を持つことができるようにする取り組みが重要です。

### セントラル社会保険労務士法人 代表社員 水野 昌徳

中小企業から上場企業まで、あらゆる規模・業種の労務管理を経験。  
2015年に人事制度、教育研修やメンタルヘルス対策を手掛けるダイジーリンク株式会社を設立。  
また、平成26年4月より大同大学 総合情報学科 経営情報専攻の労働法非常勤講師を担当。

【所在地】名古屋市中区丸の内3丁目17番6号ナカトウ丸の内ビル5階  
【連絡先】E-mail: a.mizuno@central-srh.net TEL:052-950-2347



# 技能講習等講習会予定表

※NSB東海への入構には、新型コロナワクチン接種済み（2回以上）の証明が必要です。

講座名	学 科				実 技				
	日	会 場	日	会 場	日	会 場	日	会 場	
	フォークリフト運転 (31Hコース)	4月	8	ポーラ名古屋ビル	11.12.13	トヨタL&F白金	10.17.24	トヨタL&F小牧	
11			ポーラ名古屋ビル	12.13.14	NSB東海	15.18.19	NSB東海		
15			ポーラ名古屋ビル	18.19.20	トヨタL&F白金	21.22.25	トヨタL&F白金		
5月		9	ポーラ名古屋ビル	11.12.13	NSB東海	10.11.12	トヨタL&F白金		
		10	ポーラ名古屋ビル	16.17.18	NSB東海	15.22.29	トヨタL&F北名古屋		
		17	ポーラ名古屋ビル	18.19.20	トヨタL&F白金	23.24.25	トヨタL&F白金		
		19	ポーラ名古屋ビル	20.23.24	NSB東海	26.27.30	トヨタL&F白金		
		12	江南市民文化会館	15.22.26	稲葉製作所				
6月		13	トヨタ教育センター	14.15.16	トヨタ教育センター	21.22.23	トヨタ教育センター		
		31	豊和工業	6/1.2.3	NSB東海	6/6.7.8	NSB東海		
		3	ポーラ名古屋ビル	6.7.8	トヨタL&F白金	5.12.19	水谷運輸倉庫		
		8	ポーラ名古屋ビル	9.10.13	NSB東海	14.15.16	NSB東海		
		9	ポーラ名古屋ビル	10.13.14	トヨタL&F白金	12.19.26	トヨタL&F小牧		
		10	トヨタ教育センター	11.12.13	トヨタ教育センター	18.19.20	トヨタ教育センター		
		14	ポーラ名古屋ビル	15.16.17	トヨタL&F白金	20.21.22	トヨタL&F白金		
22	ポーラ名古屋ビル	23.24.27	トヨタL&F白金	28.29.30	トヨタL&F白金				

講習会	会 場	4月	5月	6月
ガス溶接 【学科1日実技1日】	(学) ポーラ名古屋ビル	7	28	27
	(実) トヨタ教育センター	9	29	7/2
	(学) トヨタ教育センター			28
	(実) トヨタ教育センター			29
酸素欠乏・硫化水素 危険作業主任者 【学科2日実技1日】	ポーラ名古屋ビル	(学) 4.5	(学) 9.10	(学) 1.2
		(実) 6	(実) 11	(実) 3
		(学) 11.12	(学) 12.13	(学) 8.9
		(実) 13	(実) 14	(実) 10
		(学) 18.19	(学) 25.26	(学) 15.16
		(実) 20	(実) 27	(実) 17
	(学) 21.22			
	(実) 23			
	(学) 25.26			
	(実) 27			
豊川市文化会館		(学) 23.25		
(実) 26or27				
アイプラザ半田		(学) 12.13		
(実) 16or17				
トヨタ教育センター	(学) 18.19			
(実) 21or22				
(学) 豊和工業	(学) 14.15	(学) 17.18		
(実) ポーラ名古屋ビル	(実) 16	(実) 21		
有機溶剤 作業主任者 【学科2日】	ポーラ名古屋ビル	4.5	9.10	1.2
		14.15	25.26	18.19
		18.19		29.30
		21.22		
	ポーラ (リモート)			29.30
	名古屋市公会堂		16.17	
	アイプラザ豊橋	26.27		28.29
	アイプラザ半田	18.20		
トヨタ教育センター	7.8		14.15	
江南市民文化会館			15.16	
特定化学物質 及び 四アルキル鉛等 作業主任者 【学科2日】	ポーラ名古屋ビル	4.5	18.19	20.21
		9.10	23.24	27.28
		11.12	30.31	
		21.22		
	27.28			
	ポーラ (リモート)		23.24	20.21
	市民会館		7.8	
	江南市民文化会館			29.30
	アイプラザ半田			9.10
	トヨタ教育センター			1.2
アイプラザ豊橋	14.15	17.18	23.24	
	6.7			
西尾市文化会館	13.14			
	20.21			
プレス機械作業主任者【学科2日】	ポーラ名古屋ビル	7.8	30.31	20.21
	ポーラ名古屋ビル	13.14	30.31	23.24
乾燥設備作業主任者 【学科2日】	ポーラ (リモート)			23.24
	トヨタ教育センター			8.9

講習会	会 場	4月	5月	6月
はい作業主任者 【学科2日】	ポーラ名古屋ビル	25.26	19.20	15.16
	アイプラザ豊橋			9.10
	ポーラ名古屋ビル	9.10	2.3	13.14
		25.26	6.7	17.18
			27.28	25.26
	石綿作業主任者 【学科2日】	ポーラ (リモート)	9.10	2.3
	アイプラザ豊橋		6.7	
	名古屋市公会堂	11.12		
鉛作業主任者【学科2日】	ポーラ名古屋ビル		17.18	
シヨベルローダー等運転 【学科1日実技3.5日】	(学) ポーラビル	12	18	
	(実) ポリテクセンター	18.19.20.21	19.20.23.24	25.26.27.30
アーチ溶接 【学科1.5日実技1.5日】	(学) ポーラ名古屋ビル		15.21	
	(実) ポリテクセンター		22	
	(学) ポーラ名古屋ビル		28.29	
	(実) ポリテクセンター		6/4	
自由研削といし取替・試 運転【学科・実技1日】	ポーラ名古屋ビル	1	20	13
		28		
機械研削といし 取替 試運転 【学科1日実技0.5日】	トヨタ教育センター		(学) 9	
			(実) 10or11	
産業用ロボット(検査・教示) 【学科2日実技1日】	(学) ポーラ名古屋ビル		16.17	6.7
	(実) 三菱電機		18or19or20	8or9or10
石綿作業従事者【学科1日】	ポーラ名古屋ビル			28
粉じん【学科1日】	ポーラ名古屋ビル	20	16	16
低圧電機 【学科1日実技1日】	ポーラ名古屋ビル	(学) 7	(学) 12	(学) 1 (学) 15
		(実) 8	(実) 13	(実) 2 (実) 16
フルハーネス(6H) 【学科・実技1日】	ポーラ名古屋ビル	14	2	22
		15	6	23
			16	
ダイオキシン【学科1日】	ポーラ名古屋ビル		11	
安全衛生推進者【学科2日】	市民会館		30.31	
	ポーラ名古屋ビル			6.7
	局所排気装置等自主検査者 【学科2日実技1日】	ポーラ名古屋ビル		(学) 23.24
			(実) 25or26	
マスクフィットテスト【学科1日】	名古屋市公会堂	22	24	29
石綿調査者【学科2日】	国際会議場	20.21	30.31	29.30
勉強会	衛生管理者(一種)【学科4日】	ポーラ名古屋ビル		6.7.8.9
	エックス線作業主任者【学科4日】	名古屋市公会堂		27.28.29.30
	作業環境測定士【学科2日】	市民会館		16.17

日付の 表示は、土・日・祝日です。

研修などの名称	4月	5月	6月
最近の労働トラブルの防止を分かりやすく学ぶセミナー			14 名古屋市公会堂
2022年度 リスクアセスメントセミナー			20 豊川市文化会館

上記で会場の記載のないものはポーラ名古屋ビルで実施します。